

## 科学研究費補助金による研究の実施状況

研究種目	研究課題名	研究代表者(所属部)
基盤研究(A)	1) 特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発	中村 均(教育研修情報部)
基盤研究(B)	2) 3次元造形システムを活用した視覚障害児のための絵画の立体的翻案とその指導法の開発	大内 進(企画部)
	3) 聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発	小田 侯朗(教育支援研究部)
	4) 「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究	中澤 恵江(教育支援研究部)
	5) 知的障害のある人の生涯学習における支援プログラムの開発に関する研究—社会及び個人のヒストリーとネットワークの検討による—	小塩 允護(教育支援研究部)
	6) 視覚障害児・者のコンピュータ利用における理解しやすい漢字詳細読みに関する研究	渡辺 哲也(教育支援研究部)
	7) 障害児者用日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイスと学校カリキュラム開発	大杉 成喜(教育研修情報部)
	8) 病気を理由に長期欠席した児童生徒の実態と教育的ニーズに関する調査研究	西牧 謙吾(教育支援研究部)
	9) 養護学校の学校評価システムと学校マネジメント研修に関する実際研究	竹林地 毅(教育支援研究部)
	10) イタリアのインクルーシブ教育における教師の資質と専門性に関する調査研究	石川 政孝(教育支援研究部)
	基盤研究(C)	11) 心身症・神経症等を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法に関する研究
12) 聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発		佐藤 正幸(教育支援研究部)
13) 重度・重複障害児における共同注意の障害と発達支援に関する研究		徳永 豊(企画部)
14) 言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築		松村 勘由(教育研修情報部)
15) 障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート		小林 倫代(教育相談センター)
16) 点字使用者のための漢字学習プログラム及び教材の開発		澤田 真弓(教育支援研究部)
17) Psychomotorik による車椅子活動支援プログラムの開発とその評価		當島 茂登(教育支援研究部)
18) 学校内組織を活かした軽度発達障害教育への実証的研究		廣瀬由美子(教育支援研究部)
19) 視覚障害のある乳幼児の早期支援コーディネートに関する研究		新井千賀子(企画部)
萌芽研究	20) 通級指導教室における言語障害児への生活充実指向型教育支援プログラムの構築	牧野 泰美(企画部)
若手研究(B)	21) 協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究—学力と社会性と仲間関係の促進の観点から—	涌井 恵(教育支援研究部)
	22) 学習障害児等の個別の指導計画作成支援マニュアルの開発に関する研究	海津 亜希子(企画部)
	23) 軽度知的障害及び学習障害等のある生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する研究	佐藤 克敏(教育支援研究部)
	24) 電子カルテ・出張記録のための直感的指定が可能な多形式対応全文検索システムの開発	渡邊 正裕(教育研修情報部)
	25) 通常の学級の児童が障害について学び理解を深めるための教材と学習プログラムの開発	久保山茂樹(教育支援研究部)
	26) 多職種連携型の障害児教育に向けた国際生活機能分類(ICF)実用化の開発的研究	徳永亜希雄(教育支援研究部)
	27) 聾学校の地域貢献の目標・評価項目チェックリスト作成に関する研究—機関連携しながらの個別指導計画の作成とその評価についての検討を中心に—	横尾 俊(企画部)
	28) 保護者が管理・活用する個別の支援計画の開発に関する研究—自閉症を併せ有する児童生徒の地域生活支援プログラムの開発—	齊藤 宇開(教育支援研究部)
特定領域研究	29) 視覚障害者の視覚・聴覚・触覚認知特性の解明に関する研究	渡辺 哲也(教育支援研究部)
	30) 点字触読時の触圧と運指に注目した効率的な点字触読指導法の考案	渡辺 哲也(教育支援研究部)

(研究課題名) 特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発

(研究種目名) 基盤研究(A) (2)

(研究代表者) 中村 均 (教育研修情報部)

(研究の概要)

教育の情報化政策によって各教室へのインターネットの接続が可能になるという計画が進められてきた。特殊教育分野においては、障害のある児童生徒が、インターネットを利用上の障壁を感じることなく利用するため方策（以下、アクセシビリティの確保という。）と教育用コンテンツの開発が火急の課題となっている。申請者らは既に、平成12年度・13年度の文部科学省「教育用コンテンツ開発事業」に参画し、特殊教育、特別支援教育の指導に役立つWeb教材の開発（本研究代表者中村均が開発チームリーダー）をテーマに取り組みを開始しており、その成果を既に公表した。今回の研究は、その成果をもとに、ブロードバンドへの対応を含めて、内容を格段に進展させることで、障害のある児童生徒の指導に有効なWeb教材コンテンツデータベースを構築し、合わせて、より高度なアクセシビリティを実現するツールの開発によって、特殊教育における情報教育、あるいは情報化を格段に推進させることを目的としている

(本年度の研究実施状況)

本年度は、第1に、視覚障害と知的障害に応じた高度アクセシビリティを確保するためのインターフェースの一つとして採用した力覚フィードバック装置であるSensAbleTechnologies社のPHANToMについて、システム改善を行った。第2に、Web教材サーバ上に配置される教材コンテンツの開発を行った。第3に、音響を用いた高次の臨場感を伝達するアプリケーションのアクセシビリティ機能評価システムの構築を開始した。上記の3つの開発作業に加えて、各障害領域における高度アクセシビリティの評価項目を検討するために障害支援機器開発協会（ATIA）ATIA Conference並びに、Closing The Gap Conferenceにおいて実地に資料収集と研究協力者からの情報提供と協議を行った。本年度は、カンファレンス等において海外の研究協力者との協議等が可能であったこと、また、制御プログラムの開発に予想以上に困難があったことから、計画していた旅費の一部をプログラム開発費用に利用することとした。

(本年度の研究成果)

第1に、視覚障害と知的障害に応じた高度アクセシビリティを確保するためのインターフェースの一つとして採用した力覚フィードバック装置であるSensAble Technologies社のPHANToMについて、昨年度に課題となっていた両手による探索の自由度を高めるためのプログラム開発を行った。これは2台のPHANToMの物理的な距離と設置角度を入力することで、仮想の座標系を回転するものである。合わせて、PHANToM本体の精密移動台座の試作を行った。

第2に、Web教材サーバ上に配置した教材コンテンツ情報であるVRMLデータをWebブラウザ上でクリックすることでパソコンに設定されたPHANToMアプリケーションが起動されるプログラムの開発を行った。アプリケーションプログラムは、自動的にダウンロードしたVRMLデータを取り込み、図形オブジェクトを触覚に変換して提示することが可能となった。

第3に、音響を用いた高次の臨場感を伝達するアプリケーションのアクセシビリティ機能評価システムの構築のため、頭部伝達関数測定が可能な両耳モデル、頭部モデルを構成した。

(本年度の自己評価・課題)

上記の研究成果に記述したように、研究を進めることができた。その一方で、アクセシビリティの確保のためには、上記のような新しい機能を考慮した標準化が重要であり、アクセシビリティ対応のXMLフォーマットの規定などに取り組む必要がある。

(研究課題名) 3次元造形システムを活用した視覚障害児のための絵画の立体的翻案とその指導法の開発

(研究種目名) 基盤研究 (B) (2)

(研究代表者) 大内 進 (企画部)

#### (研究の概要)

視覚を活用できない全盲児童に対する美術教育においては、絵画の指導は従前から大きな課題であった。本研究は、こうした平面的な絵画作品を視覚に障害がある児童生徒が鑑賞するための教材および指導法の開発に関する研究である。

イタリアにおいて平面的な絵画を半立体的に翻案し、それらの触覚的観察と言語的な解説による視覚障害者の絵画鑑賞法が開発された。本研究では、こうした「触る絵」の教材作成に関して、3次元造形システムの活用について検討するとともに、全盲生徒への絵画鑑賞指導法について検討することを目的として実施された。

#### (本年度の研究実施状況)

(1) 視覚障害者のための絵画の立体的翻案イタリアのアンテロス美術館における触る絵画の研究で

「触る絵」を製作している研究グループと協力し、その表現技術とその理論について分析し、視覚障害者対応の図像教育のための視覚的事象の彫刻による表現技術とその理論をまとめた。平面絵画を「触る絵」日本案するにあたっては、浮彫の技術が不可欠であり、限られた奥行きの中で立体感を表すために、「3次元像の圧縮」と「3次元空間の層化」が重要な要素であることを明らかにした。また、平面絵画の情報を立体作品のみで説明することは不可能であり、色彩や全体的な構成などについて言語的な補助説明が必要である。その解説の構成について検討し、解説案を作成した。

(2) わが国の絵画の「触る絵」の開発わが国の絵画作品について、「触る絵」への翻案の可能性について検討し、画像の3次元的処理や学校教育や海外でのニーズが高い葛飾北斎の浮世絵を作品として選定し、翻案し、(1)で確認した原則に基づいた協議を経て作品を完成させた。

(3) 立体翻案作品の3次元データ化とコンピュータを活用した立体作品作成システムの開発凹凸の多い複雑な形状をした「触る絵」の3次元立体形状を測定するための3次元形状測定装置(3次元スキャナー)と制御ソフトウェアを開発した。その装置を用いて、立体作品の複製および加工したモデル作品の製作法を開発した。

(4) 視覚障害児童生徒への「触る絵」を指導法の開発乳幼児期から視覚活用が困難な児童生徒に「触る絵」の鑑賞を可能とするためには、絵画に表されている事物等の形状とともに3次元的空間の理解が不可欠である。そこで、本研究においては、「触る絵」鑑賞のレディネスを支援する指導について検討した。全盲児への立体物の「圧縮」および「層化」による二次元的理解を促すための教材と指導法を開発した。

#### (本年度の研究成果)

(1) 視覚障害者のための絵画の立体的翻案平面絵画を「触る絵」日本案するにあたっては、浮彫の技術が不可欠であり、限られた奥行きの中で立体感を表すために、「3次元像の圧縮」と「3次元空間の層化」が重要な要素であることを明らかにした。また、平面絵画の情報を立体作品のみで説明することは不可能であり、色彩や全体的な構成などについて言語的な補助説明が必要である。その解説の構成について検討し、解説案を作成した。

(2) わが国の絵画の「触る絵」の開発「触る絵」の翻案原則に基づいて、葛飾北斎「神奈川沖波裏」の「触る絵」翻案作品を完成させた。

(3) 立体翻案作品の3次元データ化とコンピュータを活用した立体作品作成システムの開発開発した3次元形状測定装置(3次元スキャナー)と制御ソフトウェアにより、立体作品の複製および加工したモデル作品の製作法を開発した。

(4) 視覚障害児童生徒への「触る絵」を指導法の開発「触る絵」鑑賞のレディネスを支援する指導について検討し、全盲児への立体物の「圧縮」および「層化」による二次元的理解を促すための教材と指導法を開発した。

(5) 本研究の調査の過程で収集した、海外における触覚教材作成の状況についても整理した。これら成果については下記のように報告した。大内進・澤田真弓・金子健・千田耕基：盲学校における触覚教材作成および利用に関する実態調査。特殊教育学会第42回大会発表論文集、7032004 増岡直子・佐藤知洋・大内進：全盲児への立体物圧縮による2次元理解を促すための指導法の開発。特殊教

育学会発表論文集, 346, 2004 大内進・渡辺哲也・棟方哲弥・増岡直子・佐藤知洋: 3次元スキャナーを利用した視覚障害教育用教材の作成. 感覚代行シンポジウム講演論文集, 30, 27-33, 2004 大内進・渡辺哲也: 英国における触図作成機関—その組織と作成手順の概要. 視覚障害, 197, 1-10, 2004 大内進・高橋玲子: ヨーロッパ圏における視覚障害者の文化遺産へのバリアフリーなアクセスを実現するための取り組み. 視覚障害, 200, 25-34, 2004”

(本年度の自己評価・課題)

3次元造形システムの開発をそのシステムを活用した作品の複製、日本の絵画作品の翻案、触る絵画の基礎的な指導の方法と教材の開発など、目的としていた内容についてはほぼ達成することができた。実際の指導に活用してその効果を検証するまでにいたらなかったことが課題点である。

(研究期間全体の研究成果)

研究活動の成果を報告書としてまとめた。

(研究課題名) 聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発

(研究種目名) 基盤研究 (B) (2)

(研究代表者) 小田候朗 (教育支援研究部)

(研究の概要)

近年重要性を増している聴覚言語障害児の読み書き能力 (リテラシー) の向上に焦点を当て、授業等において多用なコミュニケーション活動を複合させたリテラシー向上のための方法の検討とそれにかかわる教材開発を目的としている。

(本年度の研究実施状況)

複数の聾学校に協力を依頼し、コミュニケーションを豊にした授業場面の録画を行っている。また聴覚障害児の音韻意識の発達に関するシンポジウムを特殊教育学会第42回大会において開催し、包括的な議論を行った。

(本年度の研究成果)

授業分析等により、コミュニケーションを活性化させ、リテラシーの向上に結びつけるための基本的な条件の整理が進んだ。

(本年度の自己評価・課題)

おおむね計画通り進んだ。

(研究課題名) 「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究

(研究種目名) 基盤研究 (B) (2)

(研究代表者) 中澤恵江 (教育支援研究部)

(研究の概要)

我が国において、まだ実現していない「盲ろう二重障害」教育の研修を実現するための、教材開発およびインターネット研修システムの開発研究である。

研究は大きく分けて、研修コンテンツ開発研究と、海外盲ろう研修システム調査研究に分けられる。研修コンテンツ開発は、盲ろうの福祉・教育概論に関する資料収集と、盲ろうの7つのサブグループについての実践的な資料収集、有効な研修方法の開発という3要素から成り立っている。

(本年度の研究実施状況)

- ・調査研究として、ユタ州立大学SKI-HI研究所における教員・保護者向け研修システム、アメリカ国立聾工学院における高等教育での支援システムを調査した。
- ・研修コンテンツ開発研究として、盲ろう生徒の情報を整理するポートフォリオの作成、新たに知的障害、運動障害のある盲ろう生徒の実践についての資料収集を行った。
- ・遠隔研修の試験的実施を、作成したポートフォリオと、15年度に作成したビデオ教材を利用して、

4名の教諭に実施した。実施後、学校を訪問して、研修効果の確認とフォローアップを行った。  
(本年度の研究成果)

中澤恵江

盲ろう児と支援機関をつなぐ情報ポートフォリオ, 全国盲ろう教育研究会第2回研究協議会ポスター発表資料, H16.8.

中澤恵江

ユタ州立大学SKI-HI研究所における感覚障害のある子どもの家族・教員・介助者等のための研修プログラム開発と研修方略, 世界の特殊教育19, H17.3, 75-78.

佐藤正幸・寺崎雅子

アメリカ合衆国における盲ろう学生の高等教育支援, 世界の特殊教育19, H17.3, 57-62.

(本年度の自己評価・課題)

盲ろうのサブグループ内の資料が不足していた重度重複障害のある盲ろう生徒と、アッシャー症候群による盲ろう学生について実践資料を得た。試験的な研修を実施し、高い評価を得た。ビデオ教材の資料が多く蓄積され、編集の段階に入った。

課題は、インターネットをより有効にもちいる事前学習のありかたの検討である。来年度は、予定している教材を早期に作成し、それらを用いて再度試験的な研修を実施し、その成果を報告書としてまとめる。

(研究課題名) 知的障害のある人の生涯学習における支援プログラムの開発に関する研究  
—社会及び個人のヒストリーとネットワークの検討による—

(研究種目名) 基盤研究 (B) (2)

(研究代表者) 小塩 允護 (教育支援研究部)

(研究の概要)

これまでの研究から知的障害のある人の生涯学習について、①学習の場は、大学等の高等教育機関、地方自治体やセンター、保護者や当事者を中心とした組織等多様であること、②プログラム内容は個々のニーズにより異なり、幅広いこと、③地域や機関によって、プログラムの提供方法に違いがあること、④国により法制度の違いがあり、生涯学習の展開に影響している可能性があること等がわかった。これらの研究結果から、所属する地域や社会の特徴、本人と保護者のニーズ、支援者を詳細に検討する必要があり、同時に、知的障害のある人が社会に積極的に参加でき、より自立的に生きるために必要となる生涯学習の在り方を明らかにすることが求められる。

本研究では、こうした背景から、以下の点を研究目的とする。

- ①生涯学習の学習プログラムの変遷の経緯と、知的障害のある人の生涯学習の展開を促進させる法制度の変遷等について、詳細な情報を収集し分析することによって、現在提供されている学習プログラムの位置づけと今後必要性が増すと思われるプログラムについて検討し、明らかにする。
- ②プログラムに参加している知的障害のある人とその保護者のプログラムに参加した経緯、これまで受けてきた支援や教育のヒストリー、本人と保護者を支える支援のネットワークを調査し、プログラムへのニーズとの関連性について検討する。
- ③生涯学習を支援する人の障害に関する認識、またこのような認識を有するにいたった経緯と支援する人の認識に影響を与えられるパーソナル・ネットワークを調査し、提供しているプログラムとの関連性について検討する。以上の検討を通して、我が国における知的障害のある人のために有用な、生涯学習プログラムとその支援方法及び体制を開発する。

(本年度の研究実施状況)

平成16年度は、海外調査として、カナダのアルバータ州エドモントン地区、オーストラリアの南オーストラリア州アデレード地区及びクイーンズランド州ブリスベン地区、フィンランドを中心に第2次の実地調査を行った。また、17年度に計画する知的障害のある人に対するインタビュー調査に

において、現地で研究協力を得る可能性とその具体的方法について各大学の研究者と協議した。

(本年度の研究成果)

カナダのアルバータ州エドモントン地区では、「アルバータ地域生活協会（親の会）」や「発達障害のある人のためのアルバータ州委員会（福祉行政機関）」との連携・協力をもとに、2つの大学（総合大学1校、コミュニティーカレッジ）で、支援者をうけながら、知的障害のある人が大学の通常の科目を聴講生として受講する形態の生涯学習プログラムを実施していた。同様のプログラムがアルバータ州全体では、9の総合大学やコミュニティーカレッジにおいて行われており、各大学のプログラム参加者は3名～11名という規模であった。このプログラムの歴史は、1987年にさかのぼり、2004年3月の時点で46名の修了者をだしており、何らかの賃金を得ているものが約70%、賃金はもらっていないがボランティアとし社会参加をはたしているものが20%という成果をあげていた。フィンランドでは、職業専門学校を中心に訪問調査を行い、パートタイムでの老人介護等の職種への就労についての具体的な情報を得た。スウェーデンでは、主に移民や障害の重篤化した人などを含んだ成人を対象にした支援システムを調査した。シンボルをコミュニケーション手段に用いる学習を、成人期から取り組みはじめた事例などの情報を得ることができた。オーストラリアのフリンダース大学及びクイーンズランド大学では、大学で行っている知的障害のある人のプログラム（フリンダース大学ではアップ・ザ・ヒル・プロジェクト、クイーンズランド大学ではラッチオン・プロジェクト）について、参加者・保護者及び支援者へのインタビュー調査に関する協力の依頼を行い、次年度の調査協力に関する了解を得た。また、アデレード地区及びブリスベン地区のTAFE（技術・継続教育施設）における知的障害のある人のためのプログラムに関する情報を得た。

(本年度の自己評価・課題)

海外調査については、ほぼ計画に沿って研究を進められたが、国内調査については次年度の課題となった。また、海外調査で知的障害のある人へのインタビュー調査を効率的に実施するため、本研究で作成した調査票に基づき各地域で資料収集を行う現地協力者の確保も検討課題である。

(研究課題名) 視覚障害児・者のコンピュータ利用における理解しやすい漢字詳細読みに関する研究

(研究種目名) 基盤研究 (B) (2)

(研究代表者) 渡辺哲也 (教育支援研究部)

(研究の概要)

視覚障害者のコンピュータ利用におけるいわゆる「詳細読み」は、すべてのテキスト情報を音声のみで正確に利用者に伝える目的を持つ。しかし近年、その一部にわかりにくいものがあるという指摘がされてきた。そこで、以下の3点を目的として研究を進める。

- (1) 漢字の詳細読み表現のわかりにくさに影響する要因を実験・調査から明らかにする。
- (2) (1)の結果をもとに、よりわかりやすい詳細読み表現を策定する。
- (3) (2)の結果を実際のコンピュータ利用に反映させるためユーティリティソフトを開発する。

(本年度の研究実施状況)

- (1) 児童向け詳細読みに関する研究『語彙指導の方法 [語彙表編]』（甲斐睦朗編）の中の学習基本語彙（4113語）を電子化し、4年～6年の教育漢字を含んだ語彙（単語）をここから抽出した。次に、5年の教育漢字を含んだ単語を初出5年以下と6年以上とに分け、初出学年を条件とした「言葉の親密度調査」を5年生を対象として実施した。
- (2) 成人の晴眼者を対象とした漢字想起調査スクリーンリーダの詳細読み表現を聞いて元の漢字をどの程度想起できるかを、大学レベルの教育を受けている／受けた成人47人を対象に調べた。児童を対象に同様な調査を行っており、その結果と比較することで、成人と児童との間で、詳細読みの問題がどのように変化するかを考察している。
- (3) 詳細読みの書き起こしと分類XPRReader、PC-TalkerXP、VDM100-PC-Talkerの3種類のスクリーンリーダについて、JIS第1水準・第2水準の詳細読みを書き起こした（第1水準：2965字、第2水準

: 3388字)。さらに、(第1水準: 2965字 - 教育漢字=1959字)の要素を分類した(教育漢字1006字については既に分類済み)。

- (4) 漢字説明実験の結果の再分析電話を介して漢字を音声で説明させる実験(平成14年度に実施済み)の結果を再分析した。
- (5) 他国における漢字の入力・確認方法の調査他国における漢字の入力・確認方法と漢字の指導方法について、日本と同じく漢字文化圏である台湾の状況を現地で調査したところ、日本の「詳細読」に相当する「無字天書入力法」という漢字確認手段が使われていることがわかった。
- (6) 研究協議会の開催研究分担者らが集まって研究方針を検討する研究協議会を2回行った。  
(本年度の研究成果)

児童を対象とした漢字想起実験の結果を詳細に分析し、「スクリーンリーダの詳細読みの理解に影響する要因の検討—構成の分類と児童を対象とした漢字想起実験—」という題名で電子情報通信学会論文誌に投稿し、採録された(掲載は平成17年4月号)。またこの漢字想起実験は、「詳細読みによる漢字想起実験について」という題名で、日本特殊教育学会でポスター発表した。漢字を音声で説明させる実験の再分析結果を、電子情報通信学会福祉情報工学研究会において「音声対話における漢字の説明表現に関する研究 - スクリーンリーダの詳細読みに関する基礎的検討」という題名で発表した。  
(本年度の自己評価・課題)

在外派遣のため研究期間が7ヶ月と短かった割には多くの内容を達成できた。17年度は同じペースで1年間研究を進めることでより多くの成果を上げたい。

(研究課題名) 障害児者用日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイスと学校カリキュラム開発

(研究種目名) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 大杉成喜(教育研修情報部)

(研究の概要)

障害のある児童生徒の「コミュニケーションの指導」において、アセスメントに基づく適切なコミュニケーション・デバイスの利用を行う必要がある。

わが国の特別支援教育のカリキュラムは米国のように徹底した個別指導を中心にしたものではなく、学級集団を大切に「授業」中心の指導形態をとっている。そこで授業において適切なアシスティブ・テクノロジー・デバイス(機器)を利用するために「アシスティブ・テクノロジー・コンシダレーション・プログラム(使用する機器や場を考慮する審議)」を整備する必要がある。

本研究では障害のある児童生徒の単純なシンボル・コミュニケーションから、より複雑な文字コミュニケーションへと学習を発展させるための「日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイス」の開発研究を行う。また、特別支援教育におけるアシスティブ・テクノロジー・デバイスを活用した情報コミュニケーション・カリキュラムの開発を行う。アシスティブ・テクノロジー・デバイスを活用する学習を体系づけることを目的とし、その体系を成り立たせるための重要なデバイスの一つとして今回開発する「日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイス」を位置づける。「日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイス」と「アシスティブ・テクノロジー・コンシダレーション・プログラム」をあわせて普及をはかり、わが国の特別支援教育の発展をめざす。

(本年度の研究実施状況)

- 1) 日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイスの開発・荒木(1987)の小学生の語彙調査研究、光村図書の学習基本語彙、PICOTの語彙をもとに「日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイス」に用いる語彙4682語を整理した。またそれぞれの語について形成する格のリストを策定した。
- ・荒木(1987)の語彙をもとに特殊教育担当教員・保護者を対象に学校場面・家庭場面での利用頻度を調査、シンボル化する順位を策定し、MOCAシンボルを作成した。
- ・「日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイス」の仕様策定を行い、タブレット型コ

ンピュータ上で動作するプログラム開発を行った。

## 2) 情報機器を活用したコミュニケーションカリキュラム案の開発

・米国各州のアシティブ・テクノロジー・ガイドラインの分析を行った。ミネソタ州のアシティブ・テクノロジー・コンシダレーション・シートをもとに、日本で利用できるシートを作成し、実践を行った。

・特殊教育における教育情報化推進指導者講習会（全国講座）において、アシティブ・テクノロジー・コンシダレーション演習を行い、上記のシートとアセスメント方法について評価を行った。

（本年度の研究成果）

研究成果の中間発表・日本教育実践学会、日本教育工学会において中間発表（口頭発表）を行った。

（本年度の自己評価・課題）

研究そのものの進捗は順調であるが、最大の課題は研究を行う時間がとれないことである。研修事業に関する業務、会議や書類提出作業等「研究業務」といえない業務時間が多い。プログラム等の開発には膨大な時間と集中力が必要であるが、細切れの時間ではそれも困難であり、その作業は深夜・休日に行うことが多い。気力と体力が続く限り、続ける所存ではあるが、大きな課題であると考えている。

（研究課題名）病気を理由に長期欠席した児童生徒の実態と教育的ニーズに関する調査研究

（研究種目名）基盤研究（B）（2）

（研究代表者）西牧謙吾（教育支援研究部）

（研究の概要）

本研究では、通常学級に在籍する病気療養児の実態を把握し、学校生活上の問題分析と特別な教育的ニーズの把握を行うことを研究目的とする。また、通常学校に在籍する病気療養児に対応する校内体制や連携・協力が必要な学校外機関を含めた地域教育支援システムの在り方に関する政策提言を行う。

（本年度の研究実施状況）

大規模な調査を効率的に行うために、Webを利用したアンケート調査システムについて検討を行った。そのための基礎的情報として、この分野の過去の大規模な調査研究の方法・内容や国や自治体が法律に基づいて行っている統計業務等について調査し、データ相互の関連性の検討を行った。今回の調査研究の関連調査をリストアップした。特に文部科学省の「今後の不登校への対応の在り方について（報告）」の中の不登校に対する基本的考え方や学校の取り組みと共通部分が多く、不登校、病気療養児及び軽度発達障害児に対し、学校等の教育現場において、共通に視点をもつための資料収集と整理を行った。調査の実施に向けて、アンケート作成までの第一ステップとして、都道府県教育委員会の病弱担当指導主事等へ、インタビューにより調査項目の洗い出しを行った。

現在、試行用アンケートを作成中である。そして、年度前半で、調査に必要なアンケート項目を決定する。病気療養児の実態把握は、病弱教育の研究的側面と国の施策立案上のデータ収集の意義がある。

（本年度の研究成果）

2年間の研究のため、1年目の成果はアンケート作成とWebを利用したアンケート調査システムの確立のみである。研究活動の啓発のため、西牧謙吾：21世紀の学校保健への提言—障害児教育、特に病弱教育の観点から一、大阪府学校医会誌28号増刊号、13-29p、2005において、今研究の意義を、学校医向けに発表した。

（本年度の自己評価・課題）

2年目の本格調査の準備を終了した。平成17年度（最終年度）は、中教審「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（中間報告）」に示された、院内学級の在り方に資する調査研究や研究所の病弱教育関連調査研究とも連動して、進めていく予定である。

(研究課題名) 養護学校の学校評価システムと学校マネジメント研修に関する実際研究

(研究種目名) 基盤研究 (B) (2)

(研究代表者) 竹林地毅 (教育支援研究部)

(研究の概要)

学校設置基準に関する文部科学省令の改正 (平成14年4月) 等により学校評価システムを導入する自治体が増加している。養護学校では、義務教育 (小・中学部) と後期中等教育 (高等部) が同一校内で計画・実施されること、児童生徒の実態に応じて複数の教育課程を編成する必要があること、教諭以外に寄宿舎指導員や技術員、介助員等の多様な職種により職員が構成され校内での協働組織づくりが不可欠なこと、広範囲の (場合によっては、都道府県にまたがる) 関係諸機関との連携・協力が課題となっていること等、独自の学校マネジメントの課題がある。

この研究では、養護学校の学校評価に関して、(1)国内の各自治体での導入状況、(2)各学校における学校評価システムの具体、(3)自治体における学校評価に関する研修の実施状況等について実地調査する。その調査に基づき、学校経営と学校評価の関係を軸とする学校評価の在り方について検討し、養護学校の学校評価についてのガイドブックを作成するとともに、養護学校の学校マネジメント研修プログラムを提言する。

(本年度の研究実施状況)

今年度は、国内6各自治体 (東京都、千葉県、三重県、京都市、大阪府、広島県) での学校評価導入状況と学校評価システムの具体、学校評価に関する研修の実施状況等について実地調査と研究協議会での聞き取り調査を実施した。また、英国 (ロンドン市) と米国 (ネブラスカ州リンカン市、コロラド州デンバー市) における学校評価システムの具体と課題について実地調査を実施し、学習状況の評価に関する資料、教師や校長の職務評価の試案等の資料を入手した。

(本年度の研究成果)

学校評価導入の背景は各自治体で異なっており、学校運営の正常化を意図する動きが色濃くある自治体、開かれた学校づくりから保護者との信頼関係づくりに重点を置いた自治体、等があった。また学校経営と学校評価の関係を軸とする学校評価システムの在り方について検討し、以下のことが明らかになった。

- ①養護学校では、公立の小・中学校に比して広大なエリアが通学圏となっており、外部評価としての地域による評価の実施に困難が生じている。対応策として、学校評議委員制度等により、地域との関係の構築が試みられている。
- ②養護学校では、学習状況の評価として個別の指導計画による指導と評価が用いられており、小・中学校の学習状況の評価と異なる点である。
- ③養護学校は校内での協働組織づくりが不可欠であり、今後、学校マネジメントの観点から組織機能の評価が重要な位置を占めていくことが予想される。
- ④協働組織づくりのためのマネージャーの育成への必要感が高まっており、教育委員会や校長会によるコーチング、ファシリテーションの研修が実施されつつあった。得られた資料を基に特殊教育学会第43回大会で自主シンポを企画している。

(本年度の自己評価・課題)

国外の調査については、ほぼ研究計画に沿って実施した。国内の調査は当初10自治体を調査対象としていたが、6自治体にとどまった。また、教育委員会事務局の学校評価担当者からの聞き取り、資料提供が主になり、養護学校における学校評価の資料を入手できたのは、3自治体にとどまった。実地調査の計画的実施が課題である。

(研究課題名) イタリアのインクルーシブ教育における教師の資質と専門性に関する調査研究

(研究種目名) 基盤研究 (B) (2)

(研究代表者) 石川政孝 (教育支援研究部)

(研究の概要)

イタリア北部の都市を中心に障害のある児童生徒を統合した学校現場の授業場面の観察や教師へのインタビュー、文献収集等を通して、学校の在り方、特別な教育的ニーズのある児童生徒を支援する教師の養成、その具体的な役割、医療福祉等の地域の資源との連携について情報を収集・整理した。1992年ハンディキャップに関する基本法第104号のもとで、各県単位で教育・医療・福祉・労働がくプログラム協定) を結び連携して障害や文化などの多様性を内包する統合教育を進めていることがこれまでの研究でわかった。

(本年度の研究実施状況)

昨年度実地調査で入手された幼稚園において統合教育を受けていた聴覚障害のある幼児の診断表、3歳時、4歳時及び6歳時の3年間にわたる動的機能プロフィールPDF、個別教育計画を翻訳した。

支援教師が中心となり「言葉だけじゃない」プロジェクトを企画し、障害のある幼児と障害のない幼児がお互いに理解し合いそして理解する機会をつくる授業の全体像をつかむことができた。また、ボルツァーノ市教育委員会から統合教育の実際に関する調査のデータを手に入れ、同市在住の障害のある学生とその保護者から学校教育に関する手記を頂いた。また、11月23日モデナ市で開催された「統合のための資源」というテーマのセミナーに参加し、学識経験者による講演や事例の紹介があった。

学校管理者と支援教師から学校現場での様々な経験や課題についての協議を聞くことができた。

(本年度の研究成果)

イタリア北部の都市における障害児の統合教育について、教師や保護者及び障害のある学生当事者等へのインタビューやセミナーの参加、資料の翻訳などを通して、教育現場の実状と支援教師に求められる役割が明らかになったと共に、統合教育をシステムとして作り上げてきた法律に関する資料を翻訳することができ、その理念やシステムの基盤となる法整備の発展のプロセスを知ることができた。

(本年度の自己評価・課題)

イタリアにおける教育改革も常にダイナミックに動いている時期であり、今後さらに資料を収集し続けることも重要であるが、研究のプロセスとして、得られた資料を研究分担者間で共有する努力をしたが、十分吟味し合うまでに至らなかった。特に単純な文化の比較や日本の文化の枠に当てはめようと解釈することは、イタリアの教育を歪めて理解する恐れをもつと考える。

(研究期間全体の研究成果)

3年間5回の実地調査を通して、イタリアの現代の社会状況の中で教師に求められる資質と専門性があきらかになった。すなわち障害はもちろん民族や文化などの違いを含めた一人一人の子どもの多様性を受容し、積極的に歓待していく姿勢と、全体性を見る姿勢である。イタリアの子どもたちは、彼ら自身がインテグレーションを体験し、お互いの多様性を理解することを学んできている。自分の学んできた学校で既に教師にとって極めて重要な資質が養われてきている。30年前の教育は、知識の量であったが、今の教育は人間関係を学ぶことであり、自分と異なる多様な状況・価値観をもつ人と人間関係を維持し、発展させ、新たな価値観を創造する力量を育てることであるとイタリアの教育は主張していると考えられる。同時期、日本は特殊教育諸学校を充実させる方向で障害児教育を発展させてきたが、まったく別の道を辿ってきたイタリアの教育に学ぶことは極めて多い。

(研究課題名) 心身症・神経症等を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法に関する研究

(研究種目名) 基盤研究 (C) (2)

(研究代表者) 武田鉄郎 (教育支援研究部)

(研究の概要)

近年、心身症・神経症等の診断を受け小児科、児童精神科に入院し病弱養護学校に在籍する児童生徒が増加し、その対応が課題になっている。これらの児童生徒の多くは、不登校を経験している。心身症・神経症等の診断を受け、不登校の経験者を対象に、具体的に次の4点について研究し明らかにする。

- (1) 米国T. M. Achenbachらが開発し、国際的に通用している子ども用の包括的な質問紙 [親用のCBCL (= Child Behavior Checklist)、教師用のTRF (=Teacher's Report Form)と本人用のYSR (=Youth Self Report)] を使用し、三者の立場から多面的に情緒や行動を評価し、その客観的・主観的実態を検討し、3者間のずれ、プロフィールの特徴を明らかにする。
- (2) その際に、身体・社会心理的症状、不登校の直接の原因、発生時期、期間、経過を明確にし、それらと調査結果を分析し、因果関係を明らかにする。
- (3) 本人、親、教師の評価が著しくずれているケース等、重症の心身症・神経症等の児童生徒の事例研究を行い、学校適応への障壁、過程を明らかにする。
- (4) (1) (2) (3) を検討する中で、個々の児童生徒の実態に応じ、自立活動の時間における指導法の在り方について検討し明らかにすることである。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、最終年度であり、前年度に引き続き、心身症・神経症等を伴う不登校の児童生徒に関する文献研究や心身症・神経症等を伴う不登校の児童生徒が多数在籍する病弱養護学校を訪問し、心身症等の児童生徒の心理・行動特性、教育課題に関する情報を収集した。これらの結果を報告書にまとめた。

(本年度の研究成果)

文献研究においては、「心身症・神経症等の児童生徒の実態把握と教育対応」をテーマに特殊教育学研究、42(2)、159-165、2004に掲載された。また、163名の心身症・神経症等の児童生徒のCBCL等を使用した実態把握を行った。その実態の一例を示すと、TRFにおいては、総得点としては、臨床域が41.6%、境界域が21.4%であり、63%の児童生徒が臨床域や境界域にあることが実態として明らかにされた。同時に、事例研究も学校適応への障壁やプロセスなどもCBCL等の評価を用い行われた。自立活動の内容等の検討も含め、報告書にまとめた。

(本年度の自己評価・課題)

心身症・神経症等で不登校の経験があり病弱養護学校に在籍する児童生徒の実態把握はある程度つかめたが、再適応の過程、地域での支援体制のモデル化については今後の課題として残った。

(研究期間全体の研究成果)

本研究の目的は、心身症・神経症を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法について明らかにすることであった。成果として、①心身症・神経症等の児童生徒の実態把握と教育的対応に関する文献研究を行い、②心身症・神経症等の児童生徒163名を対象に、米国のT. M. Achenbach博士らが開発し、国際的に通用している子ども用の情緒や行動の包括的な質問紙 [親用のCBCL (=Child Behavior Checklist)、教師用のTRF (=Teacher's Report Form)と本人用のYSR (=Youth Self Report)] を実施した結果、TRFでは63%の児童生徒が臨床域(治療を要する域)あるいは境界域(臨床域と正常域との間)にあることを明らかにした。③また、心身症・神経症等の児童生徒に対する自立活動を核とした指導内容、評価の視点について提言し、④CBCL、TRF、YSRのいずれかを実態把握に使用し、本人、親、教師の評価が著しく乖離しているケースや重症のケースの事例研究を行い、学校適応への障壁、その再適応への過程を探った。その結果、病弱養護学校に適応してくると、CBCL等の検査の下位尺度(引きこもり、身体的訴え、抑うつ不安など)が臨床域、境界域にあった者が、数ヶ月後、本人、教師、親の3者の検査の値が低くなり、情緒面や行動面で安定したことを事例研究により明らかにしたなど、があげられる。これらの結果を報告書にまとめた。

(研究課題名) 聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発

(研究種目名) 基盤研究 (C) (2)

(研究代表者) 佐藤正幸 (教育支援研究部)

(研究の概要)

本研究では、研究初年度 (平成14年度) 及び研究2年度 (平成15年度) において、独立行政法人国立特殊教育総合研究所教育相談センターに来所する1歳未満の聴覚障害乳幼児及び関東地域の聾学校教育相談部に通っている1歳未満の聴覚障害乳幼児を対象として、音に対する聴性行動、聴力レベル、乳幼児の補聴器フィッティングデータ及びコミュニケーション行動に関するデータの収集を行い、1歳未満の聴覚障害乳幼児における聴性行動の特徴、補聴器フィッティングデータ、コミュニケーション行動の特徴を明らかにした。研究3年度 (平成16年度) は、本研究で得られた聴覚障害乳幼児及び保護者に対する最早期教育的支援プログラムの構築を行い、実践的評価及び修正を経て完成を目指す。

(本年度の研究実施状況)

今年度は、次に示す方法でプログラム開発のための基礎資料収集を行った。

- 昨年に引き続き国内の聾学校における乳幼児教育相談の現状を訪問によって収集し、教育的支援プログラム開発の基礎資料とした。
- 保護者記録と聴力検査の際の聴性行動記録との関連を検証した。
- 乳幼児と保護者に対するコミュニケーション及び発達支援について検討を行なった。

(本年度の研究成果)

その結果以下のような知見が得られた。

- 新生児聴覚検査で聴覚障害と診断された直後の子どもと保護者に対する支援については、初回の相談の重要性、教育的支援については保護者・子どもの関係作りにおける支援の重要性、多方面領域からの支援については領域間の調整の必要性が課題として出された。
- 保護者記録の中にみられる乳幼児の日常生活での音に対する反応 (例えばある音にびっくりする、関心を示すなど) は、聴力検査での聴性行動を判断するために有効な指標となることが明らかにされた。
- コミュニケーション及び発達支援についてはきこえ (聴覚) の発達だけではなく、保護者と乳幼児のコミュニケーション関係が促進されるための支援、乳幼児の精神面、行動面をどのようにみるかという保護者に示唆する支援が重要であることが明確となった。さらにプログラムの1つとして聴覚障害乳幼児と保護者の支援に関わる担当者が、教育的支援を行う際に必要とされる手順を構築した。佐藤正幸・小林倫代, 聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発, 科学研究費補助金 (基盤研究 (C) (2) 一般) 研究成果報告書, H17. 3

(本年度の自己評価・課題)

今年度は聴覚的支援について、聴力検査及び補聴器フィッティング時の指標となる聴性行動反応及び発達の支援、保護者支援に関する資料を収集できたことは大きな成果であった。しかしながら、構築されたプログラムの実践的評価において実施場所が限られていたことから綿密な検討に至ることはできなかった。これらを基に今後の研究活動の中で検討を重ねて行きたい。

(研究期間全体の研究成果)

本研究課題において以下のことが明らかとされた。

- 新生児聴覚検査で聴覚障害と診断された直後の子どもと保護者に対する支援については、初回の相談の重要性、教育的支援については保護者・子どもの関係作りにおける支援の重要性、多方面領域からの支援については領域間の調整の必要性が課題として出された。
- 聾学校における乳幼児教育相談の現状については、①初回の相談の対応次第で保護者の聾学校に対する印象が決まること (初回の相談の重要性)、②保護者支援のあり方がケースに応じて多種多様な形態であること、③聴力の評価は聴力検査のみならず、日常生活でのきこえの状況をみながら対応していくこと、そして④関係諸機関との連携についてはそれぞれの担当者があるケースの状況

について共通理解を図る必要があることが出された。

- コミュニケーション及び発達支援は、保護者と乳幼児のコミュニケーション関係が促進されるための支援、乳幼児の精神面、行動面をどのようにみるかという保護者に示唆する支援が重要である。さらにプログラムの1つとして聴覚障害乳幼児と保護者の支援に関わる担当者が、教育的支援を行う際に必要とされる手順を構築した。

(研究課題名) 重度・重複障害児における共同注意の障害と発達支援に関する研究

(研究種目名) 基盤研究 (C) (2)

(研究代表者) 徳永 豊 (教育支援研究部)

(研究の概要)

コミュニケーション行動における共同注意 (Joint Attention) については、Premack (1978), Baron-Cohen (1995) の「心の理論」やButterworth (1986), Tomasello (1995) の「共同注意」の概念がある。

本研究の目的は、重度・重複障害児を対象として、共同注意行動が形成される前後における発達評価、とその発達支援のプログラムを開発することである。具体的には、肢体不自由又は知的障害を主とする重度・重複障害児の指導場面の分析を通して、コミュニケーション行動における共同注意や対人行動の発達水準・学習水準について検討する。

(本年度の研究実施状況)

重度・重複障害の子どもには、その発達段階が1歳程度又は1歳以下の場合があり、共同注意関連行動を参考にその発達項目を整理することで、1歳以下の発達評価項目と発達支援、また1歳程度の発達評価項目と発達支援について検討することとした。平成16年度は、共同注意関連行動を手がかりとした重度・重複障害児の学習評価のために、6歳までの学習評価項目を整理した。その後、引き続き重度・重複障害児の事例を評価しながら、評価の指標の妥当性を検討し、実際の指導プログラムを検討する計画であった。しかしながら、本務との関係で事例検討の計画を立案し、調整する段階である。

(本年度の研究成果)

なお、九州大学主催の「発達コロキウム2004 Development in Culture」において、Dr. philippe Rochatと彼の発達段階である①self-other differentiation、②reciprocation、③expectation、④co-constructionについて協議した。また、日本特殊教育学会第42回大会自主シンポジウム「動作とコミュニケーションの相互発達」において、2項、3項関係が形成される上での動作や情動の機能について協議した。

(本年度の自己評価・課題)

本年度は、本務との関係で研究を展開する時間の確保が難しく、十分な進捗状況とはいえない。2項、3項関係は、コミュニケーションの根底として形成されるものである。よって、その形成における共同注意の重要さと指導プログラムとして動作の位置付けをどう考えるかは今後の重要な課題であり、平成17年度は事例研究を展開する予定である。

(研究課題名) 言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築

(研究種目名) 基盤研究 (C) (2)

(研究代表者) 松村勘由 (企画部)

(研究の概要)

言語障害教育を担当する教員が必要とする専門的知識・技能を現場での実践を中心に調査分析し、担当教員の実践的指導力を高めるための研修プログラムを開発する。また、研修に必要な教材の開発及び収集を行うとともに、研修教材データベースの在り方を検討しその構築を試みる。更に、研修を支援する体系的なシステムの構築をめざし、支援に当たる人材の開発及び人材データベースの在り方を

検討する。以上のことを通して得られた成果を現場での実践に密着した研修パッケージとして提供し、担当教員の資質向上と実践力の質的向上に資することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築について以下の研究に取り組んだ。言語障害教育の研修のプログラムの開発研究として、研修テキストの開発を実施した。全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会（以下、全難言協）の研修経営検討委員会の協力を得て、言語障害教育担当教員の職務内容に対応した専門性について整理しその内容を精選し、初任者を対象とした「言語障害教育担当者研修基礎コーステキスト」の開発を行った。

(本年度の研究成果)

「言語障害教育担当者研修基礎コーステキスト」について、執筆した原稿について、編集会議での協議を行い、発刊に向けての取り組みが進捗した。

(本年度の自己評価・課題)

理論編と指導編のバランス、内容の精選、表記上の問題、専門用語の取り上げ方などについて、初任者を対象としていることを踏まえて、より実践的な立場での記述が行われるように工夫した。

(研究課題名) 障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート

(研究種目名) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 小林倫代(教育研修情報部)

(研究の概要)

障害乳幼児を育てている保護者には、精神的・環境物理的な支援が必要である。これらの支援のあり方は、地域の特色によっても異なっている。そこで本研究では、障害乳幼児を抱える保護者に対する支援体制を構築するために、地域性をどのように生かし、何に焦点をあてていくことが重要であるのかについて明らかにし、具体的な提言をしていくことが目的である。

(本年度の研究実施状況)

- 1) 6月に研究協議会を開催し、調査結果についての協議を研究協力者とともに行った。
- 2) 就労している母親を対象に個別のインタビュー調査を実施するために、調査項目の作成を行った。
- 3) 研究協力者に地域で就労して障害乳幼児を抱えている保護者の紹介を依頼し、8月から平成17年2月にかけて7地区で個別のインタビュー調査を実施した。
- 4) 2月に研究協議会を開催し、インタビュー調査に関する中間報告を行い、研究協力者から、地域の支援システムの情報を求めた。なお、今年度実施したインタビュー調査は、調査に了解の得られた保護者を対象とし、記録用紙には個人名を記載しない等プライバシーの保護には十分配慮した。

(本年度の研究成果)

「障害児の主たる養育者の生活スタイル調査」の結果として、子育て中の悩みには、仕事や趣味を制約されるとか、話し合える人がいない等のあることが明らかになった。また、就労している母親についてみると、その職種は、パートやアルバイトが最も多かった。これらの結果については、日本特殊教育学会第42回大会(平成16年9月)及び、日本発達心理学会第16回大会(平成17年3月)において発表した。インタビュー調査の結果は、十分な分析はできていないが、仕事をしている保護者は、時間的制約や疲労や忙しさ等の肉体的・物理的負担を感じているが、子どもと離れる時間があることが気持ちの切り替えができ、精神的には前向きに生活していることが推測される。

(本年度の自己評価・課題)

計画では、8地域でインタビュー調査の実施を予定していたが、実際には7地域の実施にとどまった。来年度早々にインタビュー調査を実施していくことが必要である。保護者と直接会って、話を聞くことで、地域の状況や家庭の事情などが明らかになってくる。個人的な実情をより一般化しつつ、

客観的な地域の状況との関係を整理していくことが、今後の課題と考えられる。

(研究課題名) 点字使用者のための漢字学習プログラム及び教材の開発

(研究種目名) 基盤研究 (C) (2)

(研究代表者) 澤田真弓 (教育支援研究部)

(研究の概要)

本研究では、点字を常用している児童生徒が、効率よく漢字の力を身につけるための指導法の研究を行い、そこから指導プログラム及び教材の開発を目指していく。この目的を遂行するにあたり、具体的な研究ステップとして、次の3点をあげた。

1. 漢字学習指導プログラムと教材開発のため、盲学校で行われている漢字指導法と教材の実態を把握し、課題を整理する。
2. 漢字学習指導プログラム及び教材について検討し、試作する。
3. 試作した指導プログラムと教材により検証を行い、修正を加えていく。

(本年度の研究実施状況)

16年度は、「漢字学習指導プログラム」の構成を検討した。またそれに基づき、字形を触察できるように点線図形で表した。プログラムは、まだ(案)段階であるが、指導順序、指導対象文字数について、その根拠となる文献やデータを収集・整理し、それに反映させた。教材については、点字プリンターで複数印刷できるように電子化作業を進めた。また、A盲学校の点字使用児童の漢字指導の様子を事例として調査した。

(本年度の研究成果)

研究初年度の成果としては、上記の「研究実施状況」で述べたように、「漢字学習プログラム(案)」及び点字プリンターで印刷できる「漢字教材」の電子データ化があげられる。また、一事例ではあるが、点字使用児童の漢字指導の様子について情報収集することができた。

(本年度の自己評価・課題)

「漢字教材」は、現段階では字形と音訓のみの表示であるので、今後、学習時の説明文等の検討が必要である。また、試作版「漢字学習プログラム及び教材」を用いた具体的な検証を行い、プログラムの順序や教材の触りやすさ・わかりやすさ等を検討し、修正を加えていく。

(研究課題名) Psychomotorikによる車椅子活動支援プログラムの開発とその評価

(研究種目名) 基盤研究 (C) (2)

(研究代表者) 當島茂登 (教育支援研究部)

(研究の概要)

養護学校等では車椅子は単なる移動手段と用いられている場合が多い。養護学校等で使用している車椅子の種類は、介助者が操作する介助型車椅子、本人自身が操作する自走型車椅子、電動車椅子である。特に肢体不自由養護学校においては、重複障害学級の在籍者が75%を占めているため介助型の車椅子を使用している児童生徒の割合が多い。

このような実態を踏まえ、学校では車椅子を使用している児童生徒の抱えている様々な課題の検討が必要となってきた。

本研究の第一の目的は、車椅子を活用している児童生徒の学習活動(自立活動を含む)に関連した調査及び健康的側面から姿勢、呼吸、疲労状態に関する調査を行い、学校生活での車椅子活用の実態を明らかにすることである。

第二の目的は、調査により明らかになった課題に関し、Psychomotorik(精神運動:ドイツで行なわれている運動を用いた発達支援活動領域の一つ)の考え方を基本に据え、車椅子を活用した活動支援プログラムを開発・評価することである。第三の目的は、活動支援プログラムをビデオ・冊子とし

て公表し、普及を図ることである。

（本年度の研究実施状況）

今年度は初年度であり、研究目的の1に関連して、車椅子活用に関するアンケート調査を作成し、北海道、神奈川県、鹿児島県内の肢体不自由養護学校及び本研究所の短期・長期研修員を対象に調査を実施した。質問項目の一部は以下の通りである。体育、自立活動、特別活動等で車椅子を用いた活動プログラムとしてどのようなことを実施しているか。車椅子を使用しているの子どもの疲労に関する対応は十分であるか。車椅子や車椅子を用いた活動プログラムに関して研修が必要か、アンケート調査を実施した。研究2については肢体不自由養護学校、肢体不自由特殊学級でプログラムの実施とビデオ分析をした。

（本年度の研究成果）

研究1に関するアンケート調査の結果は、日本特殊教育学会で発表する。研究2については、ビデオにより分析をしている。

（本年度の自己評価・課題）

車椅子を単なる移動手段として捉える考え方から車椅子を用いた活動プログラムが可能であるという積極的な姿勢を引き出すことに課題が多い。しかし、ドイツで実践されている車椅子活動プログラムの一端を教師や子どもに紹介したところ、様々な反応が得られた。アンケート調査の結果と相互に関連づけて車椅子の活動研修プログラムとして位置づける必要がある。

（研究課題名）学校内組織を活かした軽度発達障害教育への実証的研究

（研究種目名）基盤研究（C）（2）

（研究代表者）廣瀬由美子（教育支援研究部）

（研究の概要）

平成15年3月に報告された「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」を受け、文部科学省では、平成15年度から16年度において特別支援教育推進体制モデル事業を実施し、さらに今年度は特別支援教育体制推進事業を開始している。その中では、従来の特殊教育の対象である児童生徒を含め、LD等の軽度発達障害のある子ども達一人一人への適切な指導や支援を行うために、特別支援教育コーディネーターが指名され、全職員で校内支援体制を構築していくことが求められている。

しかし、学校現場においては、LD等の軽度発達障害の特性や具体的な対応についての知見等が十分でなく、いつ、どこで、誰が、どのような方法で支援を行うのか、さらに個々の教員の支援等を総合的にマネージメントする方法が十分でない現状がある。そこで、平成16年度は、小中学校の校務分掌上は必ず配置されている生徒指導主事や養護教諭を活用することが適切であるとの考えから、彼らの特別支援教育に関する実態調査を行った。その結果、生徒指導主事や養護教諭の特別支援教育に関する情報の入手は十分でなく、さらに校内支援体制が機能していないと学校内の特別な支援が必要な児童生徒の実態さえ分かっていない現状もあった。

そこで、生徒指導主事や養護教諭を対象にした「実践事例集（仮称）」を作成する中で、校内支援体制の重要な活動の中心になる生徒指導主事と養護教諭の活動の課題等を明らかにすることを目的にしている。

（本年度の研究実施状況）

<研究協力者会議開催>

研究分担者及び協力者会議を開催し、研究の趣旨や概要等を説明するとともに、生徒指導主事と養護教諭を対象にした調査内容とを検討した。

<実態調査 学校組織における校内委員会等の支援体制の構築や活動に関する実態調査（生徒指導担当教諭および養護教諭を対象）>

実態調査として、茨城県・千葉県・埼玉県内の小中学校293校の生徒指導主事および養護教諭を

対象に、Ⅰ基本情報について（①校内委員会設置状況やメンバー・②特別支援教育コーディネーター）、Ⅱ国の施策的な情報について（①文部科学省等から出された各報告書に関する情報・②文部科学省が進めているモデル事業等に関する情報）、ⅢLD・ADHD・高機能自閉症等について（①障害特性等の理解・②対応方法・③非行や不登校と軽度発達障害との関連・④連携機関・⑤必要とする支援内容）の調査を実施した。

その結果、209校（回収率71%）の生徒指導主事および養護教諭415名から回答を得ることができた。結果の整理と共に分析内容をまとめ、協力校に報告するとともに、平成17年度日本LD学会において発表する予定である。

（本年度の研究成果）

アンケート調査結果を下記に報告します。

小中学校における特別な支援が必要な児童生徒への対応に関する調査結果報告

国立特殊教育総合研究所 廣瀬由美子 ・ 齊藤宇開

近年、軽度発達障害のある児童生徒や不登校等の対策として、校内支援体制の構築（校内委員会の設置）や特別支援教育コーディネーターの活動が重要になってきています。そして、特殊教育担当者は勿論ですが、不登校やいじめ問題に対応する生徒指導主事（主任）や、学校全体の児童生徒の心身の健康状態を把握し、様々な対応をしている養護教諭の活動は非常に重要です。

そこで、平成16年10月末に、小中学校の生徒指導主事（主任）や養護教諭の先生方を対象に、校内組織の現状や国から出されている施策情報、LD等の軽度発達障害に関する理解と対応の状況等について調査をさせていただきました。その結果がまとまりましたのでお知らせするとともに、学校内で特別支援教育を推進するための知見として役立てて頂ければ幸いです。

お忙しい中、調査にご協力頂いた各都道府県教育委員会、ならびに小中学校長および記述された先生方に感謝致します。また、諸般の事情から報告が遅くなってしまったことをお許し下さい。

<調査手続き>

- ・平成16年10月28日～12月22日：調査校に調査用紙郵送および回収
- ・調査校内訳：茨城県水戸市・ひたちなか市・龍ヶ崎市、埼玉県さいたま市、千葉県松戸市の小中学校293校において、各校の生徒指導主事（主任）及び養護教諭を対象に実施

<調査回収結果>

- ・調査校回収結果については、293校中209校（回収率71%）の学校から調査結果を頂いた。
- ・内訳は、小学校生徒指導主事134名・養護教諭137名、中学校生徒指導主事72名、養護教諭72名の総数415名であった。（小学校で生徒指導主事と養護教諭の人数が異なるのは、生徒指導主事の内1名が療休者で、養護教諭2名が生徒指導主事を兼ねているとの結果であった。）

<結果および分析>

#### 1. 「校内委員会」設置状況およびメンバーについて

校内委員会の設置状況は、平成15年度および16年度の「特別支援教育推進体制モデル事業」の効果もあって、小学校では137校中122校（89%）、中学校では72校中59校（79%）の学校に校内委員会が設置されていた。文部科学省が都道府県教育委員会を対象に実施した平成16年9月1日付けの特別支援教育推進体制モデル事業の状況では、校内委員会の設置状況が小学校で77%、中学校では69%という状況を上回った高い設置率であった。これは、調査対象校の大半がモデル事業の指定地域が含まれていたことや、モデル事業指定地域ではないが、市のレベルで校内委員会の設置を義務付けている地域等が含まれていたためと推定される。

校内委員会のメンバーに関する項目では、小学校生徒指導主事が115人（86%）、小学校養護教諭が104人（76%）、中学校生徒指導主事が58人（81%）、中学校養護教諭が66人（92%）と、非常に高い割合で校内委員会のメンバーに入っていることが明らかになった。この結果は、廣瀬らが実施した平成12年度～14年度のLDモデル事業の指定校における校内委員会メンバーの調査結果と単純に比較はできないが、現在では当時より生徒指導主事や養護教諭の参画が増加していることが読み取れた結果になっている。

## 2. 生徒指導主事および養護教諭がコーディネーターに指名された場合に必要と思われる情報について

以下のグラフは、小学校生徒指導主事・養護教諭、中学校生徒指導主事・養護教諭（以下四者）の、自分が特別支援教育コーディネーターに指名された場合、必要と思う情報について自由記述して貰った内容をカテゴリー毎に分け、その回答数を合計した結果である。

この結果から、ほぼ四者は、一番必要とする情報として「児童生徒の実態に関する情報」を挙げた。これは、小学校では生徒指導主事も学級担任をしていること、しかし小中学校の養護教諭や中学校の生徒指導主事も、学校全体の個々の児童生徒の現状が把握しにくいと思われる。また養護教諭では「LD等の軽度発達障害に関する専門的な知識」「関係機関一覧と連携方法」が小中学校ともに高い割合で必要としている情報であった。一方生徒指導主事では、「軽度発達障害のある児童生徒への具体的な対応方法」について小中学校ともに高い割合で必要としている情報であった。このことは、養護教諭が校内全体の児童生徒を医療面からも対応するといった関係上、軽度発達障害を含めた医療や関係機関の情報を必要としていることが想定された。一方生徒指導主事の場合は、小中学校において組織上若干の違いはあるものの、直接児童生徒に対応することが多いので、軽度発達障害の特性を踏まえた上での具体的な対応方法を知りたいと考えていると思われる。

## 3. 国から出されている施策的情報について

- 1) 「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」を読んでいますか？
- 2) 「今後の不登校への在り方について（報告）」を読んでいますか？
- 3) 「ガイドライン」を読んでいますか？
- 4) 「特別支援教育推進体制モデル事業」を知っていますか？
- 5) 国の情報および施策に関する結果の考察

上記の四つの結果では、全て小学校の生徒指導主事が高い割合を占めていた。特に不登校対応の報告書では、小学校生徒指導主事が66%、中学校生徒指導主事が約半数の49%読んでいるとの回答であった。その報告書の中には、不登校とLD等の軽度発達障害に関連する記述や、校内支援体制の構築やコーディネーター的存在の必要性が述べられていて、まさしく特別支援教育を推進するにあたって重要な報告書である。また、前述の校内委員会の設置率やメンバーとしての参加率は、小中学校ともに非常に高い結果が示されているが、なぜ行っているのか、なぜそのような組織が必要なのか、具体的にどのような活動をしていくのか十分に理解されていない状況で、形が先に出来ていることが明らかになった。また、平成16年1月に全ての小中学校に配布されたガイドライン（正式名「小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥/多動性障害）、高機能地自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」）は、小学校生徒指導主事以外は、40%台と非常に少ない結果であった。

まとめると、国の施策に関する情報や施策事業は、小中学校の生徒指導主事や養護教諭にとって、その意味を十分理解している状況ではなく、軽度発達障害と不登校等の関係を踏まえた上で校内委員会の活動を行っているとは言い難い状況であることが明らかになった。

## 4. 生徒指導主事や養護教諭の立場で軽度発達障害の児童生徒に十分関われない理由について

設問（P5グラフ参照）では、まずLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒に対して、生徒指導主事や養護教諭として十分対応しているかを聞いている。その結果は、小学校生徒指導主事134名中73名が『どちらとも言えない』、47名が『思わない』であった。また小学校養護教諭は、137名中79名が『どちらとも言えない』、37名が『思わない』であった。中学校生徒指導主事では、72名中38名が『どちらとも言えない』、31名が『思わない』で、中学校養護教諭は72名中45名が『どちらとも言えない』、20名が『思わない』であった。

以下のグラフは、『どちらとも言えない』『思わない』と回答した四者の自由記述内容をカテゴリー毎に分け、その回答数を合計した結果である。

それによると、小中学校の生徒指導主事の第一の理由は「障害理解が不十分である」であった。一方、小中学校の養護教諭の第一の理由は、「学年や学級で対応するため」であった。児童生徒に直接対応する機会が多い生徒指導主事は、LD等の障害特性の理解が不十分であるため、前述のニーズでも具体的な対応方法を必要としている結果に結びつくと思われた。

また、四者とも「対象者が不明」という回答が多く、これは医師から診断を受けていない状況を反映しているためと、他の児童生徒と比較して何か違うと気づいても、対応している児童生徒がLD等の発達障害児なのか判断できないための回答結果であったと推測される。

#### 5. 不登校や非行の原因として軽度発達障害を実感する理由について

この設問では、不登校や非行、不適應の原因として、軽度発達障害の問題が根本にあると実感したことがあるか聞いている。その結果は、小学校生徒指導主事134名中21名が『実感したことがある』、65名が『少しある』であった。また小学校養護教諭は、137名中26名が『実感したことがある』、68名が『少しある』であった。中学校生徒指導主事では、72名中16名が『実感したことがある』、42名が『少しある』で、中学校養護教諭は72名中20名が『実感したことがある』、37名が『少しある』であった。

以下のグラフは、『実感したことがある』『少しある』と回答した四者の自由記述内容をカテゴリー毎に分け、その回答数を合計した結果である。

その結果、四者とも「対人関係や社会性の問題から実感する」「学習場面や学習の遅れから実感する」との回答数が非常に高かった。また、中学校生徒指導主事が「過去の事例と比較して感じた」という回答数が一番高かったが、この内容は他の三者にも多い回答数であった。このような結果から、LD等の軽度発達障害に関する十分な知識がなくても、対人関係や学習場面等の気づきからその疑いを抱いたり、あるいは過去の事例や他の教員の指導事例といった経験を通して感じていることが推測され、LD等の軽度発達障害に関する知識は、研修や書籍から学ぶだけでなく、ケース会議や事例検討といった校内研修等が重要であると思われた。

#### 6. 回答者が必要と感じている支援内容について

以下のグラフは、四者が必要としている支援内容の自由記述をカテゴリー毎に分け、その回答数を合計した結果である。

四者が一番必要とする支援内容は、「専門家の直接的な助言・具体的な助言」であった。また、小学校生徒指導主事以外は、「相談できる機関や診断機関」も重要な支援と考えていることが明らかになった。さらに、「校内支援体制の構築」や「児童生徒の実態情報の共有化」、「事例を通じた対応方法の共有化」、「専門家からの情報の共有化」、「保護者からの情報の共有化」といった支援内容は、校内委員会の適切で機能的な活動につながることであり、個々の教員が持っている情報や知見等を共有化することは、LD等の軽度発達障害のある児童生徒に気づく重要な手がかりとなり、適切な理解と対応につながるであろう。

#### 7. 回答して下さった皆様に

国は平成19年度までに、全ての小中学校（全国で約4万3千校）において校内委員会を設置し、

特別支援教育コーディネーターを指名して、障害のある児童生徒とともにLD等の軽度発達障害の児童生徒に対して、指導や支援の充実を図ることを施策としています。平成17年度から開始予定の『特別支援教育推進体制事業』では、その対象者を幼児（幼稚園や保育園）から高等学校まで広げ、その時期に必要な支援を校内体制で、さらに関係者や外部の専門機関や専門家によるチームでの支援を試みて行く予定です。

この特別支援教育を推進するにあたって、全ての小中学校の校務分掌上配置されている生徒指導主事（主任）や養護教諭は、特殊学級担当者とともに、ますます重要な推進役になっていくと思います。さらに、不登校や非行問題等に関しても、従来であったら生徒指導の管轄で対応してきたことを、今後はLD等の軽度発達障害と併せて考えながら、全職員で支援を充実させる工夫等が必要になると思われれます。ですから、従来の学校組織の見直しも、「障害」、「LD等の軽度発達障害」、「非行問題」、「不登校問題」、「いじめ問題」、「学力低下問題」等々を、全職員の知識や経験が活かせる校務分掌上の見直しも必要かと思えます。既に先進的に取り組まれている小中学校では、『支援』という観点から見直しを図っています。ぜひ、一人一人の児童生徒が充実した学校生活を送れるように、今後とも一緒に頑張っていきたいと考えています。お忙しい中のご協力、本当にありがとうございました。（本年度の自己評価・課題）

研究所内の仕事の優先順位からすると、どうしても科研費の研究活動に時間を割くことが困難であった。また、アンケート調査の作成と実施、および分析等は集中した時間を作るのが難しく、さらに調査回答者への報告も十分な内容を盛り込めなかった。ただ、年度内にアンケートのまとめを作成し、分担者および協力者、並びに回答者に送付出来たことが評価している。

（研究課題名）視覚障害乳幼児の早期支援コーディネーションに関する研究

（研究種目名）基盤研究（C）（2）

（研究代表者）新井千賀子（企画部）

（研究の概要）

視覚障害乳幼児の早期支援に関し、医療と教育・福祉機関との連携とそのコーディネートについて、主に障害が発見される医療機関から教育・福祉サービスへの連携について研究を行う。視覚障害に特化してこの研究を実施するには以下の4点が挙げられる。

- 1）視覚障害のある乳幼児については他の障害よりも人口が少なくそのためリソースへのアクセスが難しいこと、
- 2）厚生労働省管轄での療育機関のほとんどにおいて視覚障害乳幼児の専門性のある職員が配置されておらず、この部分について盲学校の教育相談で支援をすることが近年明確化されている、
- 3）しかし、視覚障害乳幼児の早期支援については盲学校においても着手し始めたばかりであり質的な面で十分なサービスが提供されているとはいいがたい、
- 4）さらに近年は様々な機関のサービスを必要とする他の障害をあわせもつ視覚障害乳幼児が極小未熟児の増加とともに増えてきている。

これらの課題にとりくむために、研究代表者がすでにフィールドとして協力体制ができている医療機関との共同研究でこの研究を推進する。

（本年度の研究実施状況）

今年度は、4年目の1年目として、視覚障害乳幼児についての早期支援に関する1）フィールドワーク、2）国外実地調査、3）視覚障害乳幼児について、家庭における支援についてデータ収集をおこなった。

1）については、国立成育医療センター眼科の協力をえて、月3～4回の視覚障害乳幼児のコンサルテーションをおこない現在その実態とニーズの分析を行っている。また、このフィールドワークについては、近隣の教育期間（盲学校等）と杏林大学アイセンターとの連携によるコーディネーションの実践的共同研究を推進中である。

2)については、カルフォルニア州立大学ノーズリッ ジ校特殊教育部のデボラチェン教授の指導のもと、ロサンジェルスにおける公的な施設における視覚障害乳幼児の早期支援プログラムおよび、私立で行われているプログラムについて実地研修をおこなった。また、同氏の研究成果について多くの資料および指導を継続的にけることができた。これらについては、2年時の計画に反映する予定である。

3)視覚障害乳幼児の早期支援はとくに家庭における子育てについての具体的な支援を、様々な専門職がどのように協力し、彼らの支援をコーディネートしていくということが重要となる。この家庭での支援に活用できるようなチェックリストを作成するためにデータ収集を行った。特に多数の関係者が関わる可能性があり、また、近年増加している低出生体重の未熟児網膜症の2例について、家庭での養育者との遊びの場面をビデオ収録しコミュニケーションについて分析をおこなった。これについては2005年4月4～7日までロンドンで開催される国際学会 VISON 2005について、Communication mismatch between mothers and infant with sever visual impairmentのタイトルで報告する。

(本年度の研究成果)

今年度の成果として学会発表を国際ロービジョン学会vision2005において発表。また、フィールドワークの成果としては、教育機関との連携についての事例のストックができ、次年度に途中報告が望める。

(本年度の自己評価・課題)

4年次の1年目としては、2年次に途中成果をだせる内容を実施できたと考えている。研究の課題としては、コーディネーションについて教育機関との連携についての事例のストックができていくのにくらべ、福祉などの機関との連携の事例ストックに課題があると考えている。2年次はこの点について力を入れ、3年次への報告につなげたい。

さらにこれらの事例の収集にあたって、ここの事例から一般化できるような課題明確化、また、数値化できるような研究方法が必要であると考えており、2年次の課題であると考えている。

(研究課題名) 通級指導教室における言語障害児への生活充実指向型教育支援プログラムの構築

(研究種目名) 萌芽研究

(研究代表者) 牧野泰美(企画部)

(研究の概要)

通級指導教室(いわゆる「ことばの教室」)における言語障害児への指導・支援に関しては、従来、子どもの言語症状の改善や言語能力の向上が主要な目標とされ、それに向けたいわば治療教育的なプログラムはこれまでの実践研究の蓄積によりある程度構築されてきている。しかし症状の改善が困難な場合も含め、治療教育的な支援を行うのみでは子どもの暮らしの充実を支えることは困難である。そこで、言語障害と上手く向き合いながら豊かなコミュニケーションをする、症状の改善にいたらなくても本人の暮らしにくさが解消される、といったことへの支援、すなわち生活充実指向型の支援が必要と考えられるが、これまでのところ議論に乏しいのが現状である。

本研究では、言語に障害のある子どもの暮らしの充実に向けて通級指導教室ではどのような支援が可能なのか、その内容・方法、プログラムを構築するための知見を得ることを目的として、これまでの言語障害教育の実践・研究の整理・検討、それを踏まえた生活充実指向型支援の観点の整理、及び通級指導教室における実践的検討を行った。

(本年度の研究実施状況)

本年度は通級指導教室における生活充実指向型支援の実践事例に関して、教室担当者と協議・検討を進めた。また、過去2年間に収集・検討した、研究会等で報告された生活充実指向型支援の実践、通級指導教室への訪問調査による資料の整理を進め、通級指導教室での実践的検討と合わせて、生活充実指向型支援のありよう、実践例、今後の議論の観点を考察し、研究成果報告書を上梓した。

(本年度の研究成果)

本年度は通級指導教室における実践的検討から、実践可能な生活充実指向型支援の特徴を考察した。

その結果、1) 子どもの暮らしをよく見つめ、必要事項(例えば、日々の暮らしにおける具体的な困りごと)を取り上げながら、通級指導という時間的制約の中で最大限行う実践。2) 通級の場合を子どもと関わり手が共に同じことを感じる場にし、通常の学級の子どもにも拡げるという実践。の2点を見い出すことができた。発表物青山新吾・牧野泰美: 吃音のある暮らしへの援助(2) - 在籍学級担任との連携についての一考察 - 日本特殊教育学会第42回大会発表論文集、770。

(本年度の自己評価・課題)

通級指導教室における生活充実指向型支援のありように関して、現時点で着手すべき具体的課題のいくつかを明らかにできた。萌芽研究という位置づけからして、今後の研究の着眼点や方法、議論の糸口を提供するという意味での目的は十分達成できたと考える。研究所の組織改編と様々な業務運営の中で、科学研究費補助金による本研究課題への取り組みは、時間的には決して十分であったとは言えないが、その中である程度の工夫はできたと考えている。

(研究期間全体の研究成果)

通級指導教室で可能な言語障害児への生活充実指向型支援に関して、これまでの言語障害教育の実践・研究の整理、各地通級指導教室への訪問調査、通級指導教室における実践的検討を通して、支援の観点、及び実践のありように接近することができた。

支援の観点としては、子どもが自身の言語症状と上手につきあうという発想や、日常の中の場面限定的な支援を考えるという発想など、子ども、障害、指導・支援といったことをめぐる、教師の柔軟な発想の必要性が示された。実践のありようとしては、子どもへの心理的な支援、子どもと周囲の関係援助、子どもと関わり手の共有体験、等が挙げられた。ただしこれらは、今後の議論の糸口という意味での成果であり、実践内容の蓄積・整理、教師の指導観の整理を進めながら、資料の体系化を図ることが課題である。

(研究課題名) 学習障害児等の個別の指導計画作成支援マニュアルの開発に関する研究

(研究種目名) 若手研究(B)

(研究代表者) 海津亜希子(企画部)

(研究の概要)

LD(学習障害)等のある子どもは、それぞれの認知特性に合った指導方法を行うことで、学習効果を高めることが可能である。そのためには、一人一人の状態像を丁寧に把握し、その子に合った目標や方法を見つけていく必要がある。そこで、本研究では、実践研究を通じて得られた知見をもとに、LD等の個別の指導計画を作成する際のガイド的な役割をもつマニュアルの開発をめざす。

その際、指導の場や、指導歴等の差異によって、個別の指導計画作成に関する教師間に特徴がみられるかといった観点からの分析を行う。

(本年度の研究実施状況)

これまで得られた実践研究データを整理し、最適な分析方法の検討、分析、分析結果の考察を行った。その上で、最終年度である今年度は、これらの分析結果から得られた知見をもとに、個別の指導計画を作成する上で教師に対するガイド的な役割を果たすマニュアルの開発を行った。

(本年度の研究成果)

本研究では、様々な指導の場における実践研究を通じて得られた知見から、特に教師らが困難さを示した内容を取り上げ、その課題解決に向けてガイド的な役割をもつハンドブックを開発した(『個別の指導計画作成ハンドブック～学習のつまずきへのハイクオリティな支援～』)。この中には、研究の中で作成された書式や、個別の指導計画を作成していく上で教師が自分自分をチェックするリストなどが含まれている。個別の指導計画を作成することが重要なのはいうまでもないが、作成する教師らへの総合的、体系的な支援が不可欠であることが、研究を通じて再認識された。

(本年度の自己評価・課題)

もっとも大きな目標であるLD等の子どもの個別の指導計画作成支援マニュアルの開発は達成できた。しかし、データを分析したものの、(マニュアルという成果には反映できたが) 研究論文としてまとめるには未だ至っておらず、継続して整理する必要があると思われた。

(研究期間全体の研究成果)

従来、LD等の子どもたちの個別の指導計画について、体系的に述べられた文献は我が国においては見あたらず、その点で評価できると思われる。今後は、このハンドブックを実際に用いて、ケース研究を行い、さらに利用しやすい形に改善していくことが必要である。

(研究課題名) 軽度知的障害及び学習障害等のある生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する研究

(研究種目名) 若手研究 (B)

(研究代表者) 佐藤克敏 (教育支援研究部)

(研究の概要)

本研究では、主としてLD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害のある生徒の後期中等教育段階の教育的支援に関する国内の取り組みの現状と課題に関する調査及び海外の取り組みに関する調査を行った。

本研究を通して、我が国の後期中等教育段階における支援の現状と課題について検討し、同時に海外の取り組みについて我が国の今後の取り組みの参考となる取り組みの例を整理することを目的とした。

(本年度の研究実施状況)

本年度は研究の最終年度であり、都道府県及び政令指定都市の教育委員会、教育センター等に対して質問紙調査を実施し、平成13年度に実施した同様の調査結果と併せて整理しながら、後期中等教育段階の教育的支援について、我が国の現状と課題を整理した。また、最終年度であるため、研究報告書を作成した。

報告書には、都道府県及び政令指定都市の教育委員会と教育センターを対象とした質問紙調査の結果とオーストラリア南オーストラリア州で取り組まれている移行ポートフォリオに関する教師用マニュアルの和訳し紹介した。

(本年度の研究成果)

平成13年度に行った同様の調査結果と比較すると、研修に参加する教員が増加していたり、取り組みが進められていたりする傾向があった。また、現在の取り組みとしては、後期中等教育機関の教員や管理職等を中心として、特別支援教育や障害の特性、または特別な支援の必要性に関する理解を促すことが最も必要な課題となっており、今後は、「支援体制の整備」「移行支援」「具体的な指導内容・方法の明確化」といったより具体的な支援に関する課題を整理し、支援の枠組みを作ることが必要であると考えられた。

海外の取り組みからは、この段階で特に課題として考えられる就労に向けた移行支援について、オーストラリア南オーストラリア州で取り組まれている移行ポートフォリオに関する教師用マニュアルの和訳し紹介した。

(本年度の自己評価・課題)

平成13年度に行った同様の調査結果と比較すると、県もしくは政令指定都市の教育委員会や教育センターにおいて、LD、ADHD、高機能自閉症等の生徒後期中等教育段階の支援に関する重要性について認識が増していることがわかった。質問紙を個別に見ると、県もしくは政令指定都市によっては具体的な取り組みが記述されている回答もあり、今後このテーマで研究を進める際の重要な資料となると考えられる。今後の課題としては、全国的な教育的支援に関する実態を生徒の所属する機関等で収集すること、支援体制や具体的な指導内容、方法等について提言することであると思われる。

(研究期間全体の研究成果)

平成17年度から、「特別支援教育体制推進事業」において、高等学校もモデル事業に含めて検討されることとなった。このような取り組みが進む中で、全国的な状況について調査したことは意義のあることであり、今後このテーマで研究を進める際の重要な資料となると考えられる。ただし最も求められていることは、後期中等教育段階における具体的な支援体制の構築や具体的な指導内容、方法等についての在り方であり、今後各学校や地域で支援を進める際のガイドラインを示すことであると考えられる。

(研究課題名) 電子カルテ・出張記録のための直感的指定が可能な多形式対応全文検索システムの開発

(研究種目名) 若手研究 (B)

(研究代表者) 渡邊正裕 (教育研修情報部)

(研究の概要)

平成17年4月1日から個人情報保護法が施行されるが、多様なフォーマットで記述された電子文書の増加にともない、これらをきちんと管理することが急務となっている。

申請者の所属する研究所や全国の学校等でもこれらのフォーマットで、カルテや出張記録、授業の記録文書が蓄積しつつある。しかし、「どこに保存してある、どの文書に、何が書いてあるのか」がきちんと管理されている例は少ない。データベースやサーチエンジンはこのような問題に対処するために急速に発展してきた。しかし、教育の現場ではコンピュータの専門知識を持たない教員が文書管理の業務に携わることも多く、サーチエンジンやデータベースが効果的に活用されているとはいえない。

本研究ではこういった状況に対して、利用者が特別に索引を用意したりすることなく、比較的容易に電子化文書を管理でき、初心者でも直感的に検索を行えるシステムを提案する。我々の先行研究では、構造化文書を対象として、文書検索についてある程度専門知識を持ったユーザが利用することを前提にシステム開発を行った。それに対して本研究では、専門知識を持たないユーザが利用することを前提としたシステムの開発をめざす。多種多様なフォーマットで電子化され大量に蓄積している文書に対して、直感的で使いやすいインタフェースで全文検索(文書の本文に、ある文字列が含まれているかどうかを検査する検索)の機能を提供することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

本研究課題で開発している検索システムをICF(国際生活機能分類)のチェックリストおよび診断結果に適用し、情報を有効かつ安全に共有する手法について検討した。

(本年度の研究成果)

本年度は、障害のある子どもの支援において、電子化したシステムでICFに関連する情報を共有すると、作業の効率が良くなることが確認された。渡邊正裕, 齋藤博之, ICF活用の試み～障害のある子どもの支援を中心に～第3章12節「電子化によるICF活用の可能性」, H16

(本年度の自己評価・課題)

当初、計画にはなかったが、「若手研究(B)多職種間連携型の障害児教育に向けた国際生活機能分類(ICF)実用化の開発的研究(代表者:徳永亜希雄)」と連携をとりつつ、研究を進めることができたのは大きな成果であった。

(研究期間全体の研究成果)

平成14年度は、

年間を通してINEX2002のXML文書検索プロジェクトに参加し、文書検索システム評価用テストコレクションの作成に貢献した。

・ドイツで開催された国際ワークショップINEX2002にて、論文「Determining the Unit of Retrieval Results for XML Documents」を発表した。

平成15年度は、

- ・ IEPやITPを電子的に扱うトータルシステムについて、要件の調査を実施した。
- ・ NAIST夏期データベース研究会に参加し、「ベクトル空間モデルを用いた構造化文書検索と利用者支援」というタイトルで中間成果の報告を行った。
- ・ 年間を通してINEX2003のXML文書検索プロジェクトに参加し、文書検索システム評価用テストコレクションの作成に貢献した。
- ・ ドイツで開催された国際ワークショップINEX2003に参加し、論文「Keyword-based XML Fragment Retrieval: Experimental Evaluation based on INEX2003 Relevance Assessments」の発表を行った。

(研究課題名) 通常の学級の児童が障害について学び理解を深めるための教材と学習プログラムの開発

(研究種目名) 若手研究 (B)

(研究代表者) 久保山茂樹 (教育支援研究部)

(研究の概要)

現在、障害のある児童が通常の学級で学ぶ機会が増えており、通常の学級の児童が障害について学ぶ機会を設定することが求められている。本研究では、小学校の「総合的な学習の時間」において、障害に関する体験学習を重視した授業を、3年間展開し、以下のことを明らかにする。

- ① 障害疑似体験教材 (視覚障害疑似体験、難聴疑似体験、車いす使用疑似体験、高齢者疑似体験) を開発し、その効果を明らかにする。
- ② 学年ごとにどのような学習プログラム (教材、授業展開等) が適切であるかを明らかにする。
- ③ 3年間にわたって展開される授業によって、児童の障害認識がどのように変容するかを明らかにする。

(本年度の研究実施状況)

研究2年目にあたり、授業研究と教材開発を重点的に実施した。前年度より継続して協力を依頼しているA小学校において、1学期には4年生の聴覚障害体験授業、2学期には5年生の車いす体験授業、3学期には3年生の視覚障害体験授業と6年生の高齢者体験授業を行った。

今年度授業における主な試行としては次の4点が挙げられる。

- ① 前年度開発した聴覚障害疑似体験セットを通常の学級担任の授業中に用い、聴覚障害のある人との接し方について深く学習した。
- ② 車いすを長時間にわたって校内で使用し、校内におけるバリアフリーについて考え、さらに居住する町内に敷衍して町作りを考えた。
- ③ アイマスクをし全盲の状態通常学級の担任の授業を受け、視覚障害のある人の日常生活について想像した。
- ④ 高齢者とのコミュニケーション体験を重視し、高齢者施設での交流や、地域の高齢者を学校に招待し町作りについて議論した。

(本年度の研究成果)

本年度の6年生は6年間にわたって、本授業を受けてきた。その結果、前年度までは障害を軽減するための器具や装置の開発を主に考えていた子どもたちが、「相手が喜ぶと自分もうれしい」「互いに声をかけ合える社会にしたい」「まずはコミュニケーションが大切」など、人と人との出会いやコミュニケーションの大切さを指向し、自分のことばで表現できるようになった。他方、通常の学級の担任の中には、筆者らの授業計画に加えて独自の授業展開を試みるものも出てきた。

子どもたちや通常の学級担任のこのような変容は、さまざまな教育的ニーズを持つ子どもたちが通常の学級で過ごすことを容易にするものと思われる。研究成果の一部は第42回日本特殊教育学会で発表(「総合的な学習の時間における通常学級と通級指導教室の協働Ⅲー6年間の学習のまとめとしての高齢者疑似体験学習ー」)した。

(本年度の自己評価・課題)

本年度は授業研究と教材開発を重点的に実施し、A小学校の全面的な協力により、新たな教材と学習プログラムを作り上げることができた。最終年度に向け、これらを精選し、通常の学級で障害理解をすすめるためのガイドブックを作成したいと考える。

(研究課題名) 多職種間連携型の障害児教育に向けた国際生活機能分類(ICF)実用化の開発的研究

(研究種目名) 若手研究 (B)

(研究代表者) 徳永亜希雄 (教育研修情報部)

(研究の概要)

障害のある子どもたちの教育において、その指導成果をより高め、尚且つ社会的な要請にも応えるために、教員のみ、或いは学校の中のみで行われる教育から脱却し、学校内外の多くの専門種間の連携のもとで行われる教育を実現させるためのツールとして、ICF (国際生活機能分類) を実用化することを目的とした開発的研究である。

(本年度の研究実施状況)

学校現場等でのICF実用化の方法論をより検討するため、ネットワーク組織「ICF ASIAN NETWORK」を立ち上げ、養護学校や小・中学校の教員、研究者らの多くの研究協力を得て、1) ICFの視点から見た子どもの理解と指導の実際、2) 個別の教育支援計画への活用などについて検討した。

また、より実用性を高めるためにはICFをさらに広く周知することが必要だと判断し、図書や雑誌での執筆、学会での発表・シンポジウムの開催、各種研究会・研修会での講演・講義、前述の国内外のネットワーク作り等を通して、ICFに関する理解啓発を積極的に行った。

(本年度の研究成果)

特別支援教育が推進される中、障害のある子どもたちへの教育において、多職種との連携の必要性はより強く認識されるようになってきている。その中であって、ICFは、多くの職種や本人、家族をつなぐ実用的な共通言語として活用できることが明らかになってきた。

具体的な方法論としては、特別支援教育の推進における重要な要素である個別の教育支援計画とICFを関連づけることによって、学校だけでなく関連分野との間でもシステムティックに機能しやすいことが分かってきた。その要因としては、①ICFの視点からは、障害のある子どもについて、より広い視野で生活を理解することになり、その結果、学校の中の指導だけでは十分な支援ができないことが認識されやすく、多職種との連携の必要性が生じやすいこと、②障害者基本計画での規定を受け、盲・聾・養護学校が平成17年度中の個別の教育支援計画の策定を急いでおり、現在、学校や教育委員会等が具体的な方法論を強く求めていること、等が考えられる。

また、上記のネットワーク組織「ICF ASIAN NETWORK」を立ち上げ、今後も組織的・継続的にICF実用化について検討していく体制を確立することができた。

一方、成果を発表したものは以下の通りである。

- ・「障害のある子どもたちの教育におけるICFチェックリストの効果と課題—多職種間連携のツールとしての活用を通して—」日本特殊教育学会第42回大会発表論文集、pp327、2004
- ・自主シンポジウム「ICF (国際生活機能分類) の学校現場への適用—多職種との連携を中心に—」(企画・司会・話題提供)、日本特殊教育学会第42回大会
- ・「ICFの視点から見た今後の病弱教育—病弱養護学校卒業生の在籍中と再入院生活での体験を通して考える—」(連名発表、筆頭)、第8回日本育療学会学術集会抄録集、pp24、2005
- ・『障害のある子どもとともに生きる』から『みんなで支え合って生きる』へ」教育ながさきNo652、pp6-9、2005
- ・「ICF活用の試み—障害のある子どもの支援を中心に—」(国立特殊教育総合研究所編著、編集委員会サブリーダー、分担執筆)、2005

(本年度の自己評価・課題)

特別支援教育の理念に合致した多職種連携型の障害児教育を推進するため、ICFの実用的な活用方法を明らかにしたことは評価できると考える。一方、ICFには以下のような課題もある。その解決策と併せて挙げたい。

- 1) 多職種間の共通言語となるべきICFそのものへ理解が、学校現場等でまだ十分に図られていない面がある。図書や雑誌での執筆を通じた理解啓発、ネットワークの中で検討等を引き続き行うと共に、より簡便な方法論として、電子化による活用の検討も開始している。
- 2) ICFが発達段階初期或いはいわゆる障害の重い子どもたちへの適用については、十分ではないことも明らかになってきた。このことを改善するため、現在、海外の研究者等と共に、ICF児童バージョン「ICFversion for children and youth」の研究・開発に取り組んでいる。

(研究課題名) 聾学校の地域貢献の目標・評価項目チェックリスト作成に関する研究—機関連携しながらの個別指導計画の作成とその評価についての検討を中心に—

(研究種目名) 若手研究 (B)

(研究代表者) 横尾 俊 (企画部)

(研究の概要)

本研究は、聾学校が地域の聴覚障害児を支援していく上で他機関との連携を図りながら教育上の方針などの策定や支援実施後の評価方法についてを明らかにすることを目的としたものである。

この研究の目的は以下の3つである。

- (1) 聾学校の地域支援を教育相談と通級指導事業と定義し、そこで行われている個別指導計画の作成方法と評価方法を収集し調査すること。
- (2) (1)により得られたデータを基に類型に分類し代表的な事例を抽出する。その課程を経て機関連携の内容・保護者との連携しながらの個別支援計画の作成方法について実地調査を行う。
- (3) (1)と(2)で得られた結果を基に地域の聴覚障害児を支援するうえで必要な個別指導計画の作成方法と評価方法のために必要なマニュアルとチェックリストの作成を行う。

(本年度の研究実施状況)

研究の1年目の本年度は、聾学校の通級指導教室担当者へのインタビューや、基本調査を行った。また、聾学校の地域支援体制について調査を行い、現在聾学校が行っている地域への取り組みがどの程度行われているかを検討した。

(本年度の研究成果)

平成16年度はテーマである聾学校の地域貢献に関して、センター的な取り組みである教育相談、通級指導教室、特別支援教育コーディネーターを中心に現在の取り組みについて取り扱った。

明らかになった点は以下の点である。

1. 聾学校において、ほぼ100%の学校で教育相談を行っている。聾学校の教育相談では特に最早期の対応が重要になってきている。地域とのつながりとしては、医療・保健機関との連携が重要である。特に従来では耳鼻科との連携が最重要視されてきたが、産婦人科、地域保健所との共同が必要になる。
2. 33校の聾学校で通級指導教室を行っている。中学校生徒を対象にしている場合が多い。小学校児童については小学校の通級指導教室と連携しながらの支援を見ることができている。
3. 特別支援教育コーディネーターの指名は53%である。コーディネーターは教育相談担当などとの併任が多く、専任で担当している割合は23%程度である。校内・校外の支援の両方に関わっており、広範な業務が存在している。校外の他機関においては、幼稚園・保育所・療育機関などへの支援が多く見られており、乳幼児期の子どもへの対応が主なものになることが推測できる。聾学校の地域貢献に関する項目の洗い出しを行えたので、次年度は具体的な聾学校の地域貢献に関する具体的なチェックリストの試案を作成する予定である。

(本年度の自己評価・課題)

聾学校の地域支援形態の類型の整理と、地域のニーズに関して検討する事ができた。次年度には現場で地域支援を行う場合に役立つチェックリストの作成や評価方法の検討を行いたい。

(研究課題名) 保護者が管理・活用する個別の支援計画の開発に関する研究—自閉症を併せ有する児童生徒の地域生活支援プログラムの開発—

(研究種目名) 若手研究 (B)

(研究代表者) 齊藤宇開 (教育支援研究部)

(研究の概要)

障害児者の自立や社会参加のためには、保護者と専門家が連携協力した支援が必要である。しかし、自閉症など、行動障害が年齢を問わず様々な形で出現する障害児者への支援は、早急な対応が求められるが、多数の専門機関が同時に支援する必要があるなど、連携協力体制の構築において課題が多い。これまでは、地域の専門機関が直接的な会合などの協力体制を整備することが強調されてきた。一方、保護者と専門家の連携協力の下、障害児者の自立や社会参加の進んでいる地域を調査したところ、個別の支援計画などの情報交換のための道具（以下；ツール）を活用することによって、連携協力を進めていることが分かった。また、国の施策においても障害者基本計画（平成14年12月閣議決定）の具体計画である「重点施策実施5か年計画」に、「盲・聾・養護学校において個別の支援計画を平成17年度までに策定する。」ことが定められた。先行実施されている療育や福祉での個別の支援計画との一貫性と継続性を指すために、学校教育期間における具体的ツールとしての個別の支援計画を具体化する必要がある。

そこで、本研究では、以下の点を明らかにすることとする。

- (1) 各支援機関で必要性の高い記載項目を調査し、個別の支援計画に必要な情報の整理や精選をする。
  - (2) 学校教育期間の自閉症児者を対象にした支援プログラムの開発をとおして、個別の支援計画の具体案を提案する。
  - (3) 協力機関での試行をとおして、保護者が管理・運用する個別の支援計画ための方法を検討する。
- 以上の検討をとおして、保護者が管理・運用する個別の支援計画を開発する。

(本年度の研究実施状況)

①各支援機関で必要性の高い記載項目を調査

学校（学齢期中心）、療育機関（幼児期）、福祉機関（成人期以降）の個別の支援計画又は類似したもの、各100サンプルを収集した上で、個別の支援計画（試案）を作成する。

- ・個別の支援計画に必要な情報の整理や精選
- ・学校（学齢期中心）、療育機関（幼児期）、福祉機関（成人期以降）が一貫して用いることができる個別の支援計画（試案）を作成

②個別の支援計画の具体案を開発

学校教育期間の自閉症児者を対象にした支援プログラムに取り組み、効果を上げている機関（海外を含む）を協力機関とし、調査・研究する。

- ・自閉症児者に特化した個別の支援計画の作成
- ・保護者が管理・運用する個別の支援計画のための方法を、具体的な事例をとおして検討

<国内調査・協力機関>

1. トモニ療育センター（愛媛県新居浜市）：自閉症児者を対象にした支援プログラムに取り組み、効果を上げている。
2. 仙台市発達相談支援センター・アーチル（宮城県仙台市）：自閉症発達支援センターを中心に、仙台市全体で統一した個別の支援計画作成に取り組んでいる。
3. 鎌倉市：住民で組織された「かまくら福祉・教育ネット」を中心に、個別の教育支援計画の作成に取り組むことが決まっている。

4. 函館市：「療育プラン」という名称で、保護者が管理する個別の支援計画の活用に取り組んでいる。

#### <海外調査・協力機関>

1. ノースカロライナ州立大学TEACH部：州全体で自閉症の特性に応じた教育的支援プログラムを具体化し、統一された支援計画を作成している。
2. フィンランド国トルコ市：福祉制度が整備されたフィンランドでは、自閉症の特性に合わせて支援プログラムを保護者と共有し、バカンス（夏期休暇）など、長期の家庭生活でも活用している。（本年度の研究成果）

#### ①各支援機関で必要性の高い記載項目を調査

学校（学齢期中心）、療育機関（幼児期）、福祉機関（成人期以降）の個別の支援計画又は類似したもの、各100サンプルを収集した上で、個別の支援計画（試案）を作成した。

- ・個別の支援計画に必要な情報の整理や精選
- ・学校（学齢期中心）、療育機関（幼児期）、福祉機関（成人期以降）が一貫して用いることができる個別の支援計画（試案）を作成

#### ②個別の支援計画の具体案を開発

学校教育期間の自閉症児者を対象にした支援プログラムに取り組み、効果を上げている機関（海外を含む）を協力機関とし、調査・研究した。

- ・自閉症児者に特化した個別の支援計画の作成
- ・保護者が管理・運用する個別の支援計画のための方法を、具体的な事例をとおして検討

（本年度の自己評価・課題）

昨年度の研究成果をふまえ、本年度（平成17年度）は、試案を用いた実践を積み重ね、報告書を作成する必要がある。

#### <計画>

- 1 各支援機関で試案を試行する。
  - (1) 鎌倉市：住民で組織された「かまくら福祉・教育ネット」を中心に調査
  - (2) 岡山市：岡山東養護学校の児童生徒を対象にした調査
  - (3) 長野県諏訪地方：諏訪地方の幼児児童生徒を対象にした調査
  - (4) 横須賀市周辺：筑波大学附属久里浜養護学校の保護者を中心に調査
- 2 ホームページを活用した試案の改訂  
筑波大学附属久里浜養護学校の保護者と連携・協力して個別の支援計画のホームページを作成し、全国から意見を収集する。その意見のもとに、内容等を定期的に改訂していく。
- 3 昨年度の海外調査の機関を再訪し、個別の支援計画の進行状況について追調査する。  
学校教育期間の自閉症児者を対象にした支援プログラムに取り組み、効果を上げている機関（海外を含む）を継続調査・研究する。
- 4 自閉症を併せ有する幼児児童生徒の地域生活支援プログラムを核とした、保護者が管理・活用する個別の支援計画について報告書にまとめる（3月）

#### <個人情報等の保護に関して>

社会的コンセンサスを必要とする研究課題については、協力者の同意等を得た上で研究計画を実施する。

（研究課題名）視覚障害者の視覚・聴覚・触覚認知特性の解明に関する研究

（研究種目名）特定領域研究

（研究代表者）渡辺哲也（教育支援研究部）

（研究の概要）

特定領域研究の視覚障害関連調整班の役割は、管轄する計画研究班を有機的に連携させることであ

る。具体的には、視覚障害者の情報アクセスにおける問題点の共有、計画研究班間でのテーマの重複を除いた効率的な研究の実施、各計画研究班の研究テーマについての全体的検討、各班が有する専門的知識・技術の他班での活用、などの事項を推進する。

(本年度の研究実施状況)

全体会議において、視覚障害者の定義、人数、情報アクセス上の問題点について概説した。また、調整班会議を2回行い、各班の研究テーマについて議論した。さらに、メーリングリストを立ち上げ、調整班、並びに視覚障害関連計画研究班全員での情報共有と連絡に活用している。

(本年度の研究成果)

視覚障害者の概要について、10月開催の全体会議にて発表した。3月開催の成果報告会では、これに加えて、調整班の活動状況、視覚障害班における共通課題について発表した。さらに、特定領域研究2004年度第1回成果報告会資料としてまとめた。

(本年度の自己評価・課題)

視覚障害関連5班の連携効果がまだ少ないと感じるので、その改善のため17年度はより多くの調整班会議を開き、互いの班の研究について理解と議論を深めることを図りたい。

(研究課題名) 点字触読時の触圧と運指に注目した効率的な点字触読指導法の考案

(研究種目名) 特定領域研究

(研究代表者) 渡辺哲也(教育支援研究部)

(研究の概要)

本研究の第1の目的は、視覚障害者が点字を読む際の触圧と触運動を同期的に計測し、これらと読み能力(速度及び正確さ)との関係を明らかにすることである。第2の目的は、その知見を用いて、定量的な指標を用いた点字指導法を考案することである。

(本年度の研究実施状況)

- (1) 点字とその読みに関する研究の文献収集点字の歴史と概要、点字の読みに関する研究についてレビューした。点字の読みに関しては、触運動と触圧に関連した研究を中心に資料を集め、これまでの成果と今後必要な研究を考察した。
- (2) 触読に関する国際会議への参加(2004年11月)ストックホルム教育研究所(スウェーデン)で開催された「触読と触知による理解に関する国際会議」に参加し、触運動の計測手法をはじめとする研究の資料を収集した。
- (3) 触圧測定システムの選定と導入触圧測定装置は、センサシート、センサコネクタ、インタフェースモジュール、記録・再生用ソフトからなり、ソフトをパソコンにインストールして使う。センサの厚さが0.1mmと薄いため、点字用紙の下にセンサを敷いても、被験者は自然な姿勢で読むことができる。この装置を使って予備的な触圧測定を実施した。この測定結果を信頼おけるものとするためには、実測定環境に応じた校正が重要となる。このため、点字触読を模擬した校正方法を検討中である。

(本年度の研究成果)

16年度の成果を、2004年度第1回成果報告会資料としてまとめ、成果報告発表会にて発表した。

(本年度の自己評価・課題)

触圧測定装置の選定後、導入までに時間がかかったため、実質的な研究まで進めなかった点を反省している。17年度は同装置を使った実験を早期より進め、触圧と触読認知との関係の解明につなげたい。